

第3回田原市都市計画マスタープラン策定委員会 議事要旨

日時：2008年5月14日（水）14：30～

場所：田原市役所 南庁舎 4F 政策会議室

会議次第

- 1.都市整備部長あいさつ
- 2.委員長あいさつ
- 3.事務局報告事項
 - (1) 田原市都市計画マスタープラン策定委員会要綱の一部改正について
 - (2) 策定委員の変更について
- 4.検討事項
 - (1) 第2回策定委員会の意見に対する対応について
 - (2) まちづくりの方針について
- 5.意見交換
- 6.その他
 - ・会議メモについて

議事要旨

- | | |
|--------|---|
| 事務局 | (開会の宣言)
(資料確認) |
| 都市整備部長 | (挨拶) |
| 委員長挨拶 | (挨拶) |
| 事務局 | (議事の進行を委員長に依頼) |
| 委員長 | (事務局報告事項に関する説明を求める。) |
| 事務局 | (資料説明) |
| 委員長 | (事務局報告事項に関する意見・質問を求める。
特にないので、検討事項(1)について事務局の説明を求める。) |
| 事務局 | (資料説明) |
| 委員長 | (意見・質問を求める。
特になく、対応結果は方針に盛り込まれているため、具体的な論議は方針に関する検討の中で行うこととし、事務局に方針についての説明を求める。) |
| 事務局 | (資料説明) |
| 委員 | 様々な取組みが記載されていますが、これをどのように具体化していくのが課題であると思います。 |

委員長 市としてはどのようにお考えですか。

街づくり推進課長 都市計画マスタープランは、大きな枠で方向を明確にする計画であると考えています。今後、住宅については住宅マスタープラン、というように、具体化については、個別の計画により進めていきたいと考えています。

委員 都市計画マスタープラン全体の目標についての議論はどうなっていましたか。

街づくり推進課長 第1回委員会で問題点・課題について、第2回委員会で理念と目標についてご検討いただきました。

「自然、暮らし、産業が共生する持続可能な都市」を都市づくりの理念としています。

委員 都市計画マスタープランは、都市空間をどのようにしていくのかについての計画だと思います。基本的な方針については今回の資料でおおむね良いと思いますが、コンパクトシティというどうしてもワンセンター型のイメージになりやすいと思います。

今回の資料は、いくつかのレベルを想定しており良いと思いますが、これを理念の中でわかりやすく表現した方が、誤解が少ないと思います。

「コンパクトタウンが連携したエコシティ」というイメージがふさわしいと感じました。

拠点についてですが、段階構成がわかりやすいネーミングにしてはどうかと思いました。そういう意味で、中心拠点を「都市拠点」としてはどうかと思います。また、赤羽根や福江などの市街地拠点と産業集積拠点を同じに扱っているのはどうかと思います。

中心集落生活拠点については、「小町拠点」というような名称でどうでしょうか。集落生活拠点については、「集落拠点」でも良いと思います。また、農業集落環境保全エリアについては、「環境・農業保全エリア」など全体の中にそういう拠点があることを示してはどうかと思います。

また軸や面という考え方も大事ではないかと思います。拠点、軸、面を組み合わせることで空間がわかりやすくなると思います。

また、11ページの世帯数が減少していく図については、人口減少と世帯数減少とは必ずしも同じ割合では進みませんので、誤解を招きやすいのもう少し検討して頂ければと思います。そして、どのようにしていきたいのかを示す図も必要で、モデルとして示していただけたらと思います。

小さな拠点が点在しているのが田原市の特徴だと思いますので、そうした所でも安心して暮らすことができることを示すモデルづ

委員長
委員
街づくり推進課長
委員
委員長
都市整備部長
委員

くりが必要だと思えます。
皆さんいかがでしょうか。
豊橋市の方が身近に買い物の場所などがあり、やはり生活するのに便利だという意見が多いです。
計画では中心拠点にそうしたにぎわいを形成していくとありますが、実際にどのような街になっていくのかということが大事だと思えます。
6ページ8番の「生活利便施設」は具体的にはどういうことでしょうか。
三河大橋を越えたところにレストハウスがありますが、「工業地域」なのでレストランや休憩施設が立地可能です。工業専用地域では店舗などが立地できません。片西の土地区画整理事業地域には準工業地域も設けておりますので、ここには店舗なども立地可能です。
このように用途地域の指定を工夫することによりコンビニや銀行のATM 端末など生活利便施設の立地が可能になるようにしていきたいと思えます。
さきほどどうやって実現していくのかという意見がありましたが、それぞれの部署でやっていくときに、どのくらい時間がかかるのか、本当に実現できるのかというところが曖昧です。
すぐにやること、是非やりたいこと、というようなことを示していただけるとわかりやすいです。
時間のメリハリに関する検討はどうなっていますか。
都市計画マスタープランの位置付けとしては、まちづくりの方向について共有の計画であることを理解していただくことが大きな目標だと考えています。
道路をつくるにしても、工場を誘致するにしても、その基本となる精神を示すのがこの計画です。また、議会でご検討頂く際にも、基本となる方向をお示しすることが大切であると考えています。
総合計画は、もう少し大綱的に作られる計画ですが、都市計画マスタープランは、これを受けて、その範囲でより具体的に方向を示すものです。
また、この中で具体的に何ができるのか、という点についてですが、既に実施しつつあるものもありますし、今後実施していくことをお示しするという段階のものもあります。
違法転用や、老朽化した農業施設の調査をしているところですので、こうしたまちづくりと一緒に整備していくことができれば良いと思えます。

高齢化によって農業従事者が減少していくに従って、買い物など生活が不自由になりつつありますので、ぐるりんバスを利用できないところもあり、検討していただけたらと思いました。

委員

人口の2/3が市街化調整区域に住まわれているという現状で、市街地と農村集落の交流が活発に行なわれるようなハード・ソフトの検討が必要だと思います。

赤羽根、福江地区で人口が減少していくと想定されているわけですが、逆線引きなども検討していただければと思います。

高齢化と人口減少については、コンパクトなまちづくりをどう進めていくのかということが書いてありますが、これはこのマスタープランのポイントでもあると思います。自然性の高いコンパクトシティのありかたについて検討していただければと思います。

委員

「コンパクトタウンが連携したエコシティ」というのは田原にはぴったりではないかと感じました。

また生活の上では、市内や市外とのアクセスが重要ではないかと感じます。

委員長

理念については、また事務局で検討されることと思いますが、よろしくをお願いします。

委員

基本的には、この方向で良いのではないかと思います。

これ以上分散した住宅を建てさせないという方向をきちんと押さえておけばいいのではないかと思います。

ポツンと建っていても若いうちは車で移動できるので問題ないですが、歳をとるとどうするかということが問題になってきます。

できるだけ住宅を分散させないことが大切だと思います。

委員

確かに拠点も大事ですが、20校区の生活と関連づけながらやっていただきたいと思います。

3ページの26番に、歩行者・自転車専用道路について書かれていますが、太平洋側には作られています、あまり利用されていないと思います。

渥美には、パターゴルフ場などもあり、それらをどうしていくのかも課題ですが、内海に力を入れてほしいと思います。

仁崎、江比間、福江湾の干潟、さらに中山まで、道らしいものはありますが、休憩施設もありません。4月の大潮のときには多くの人出があります。(白谷の潮干狩り、宇津江海岸でわかめなど)

こうした海岸の整備を是非進めて行ってほしいと思います。

委員長

いろいろのご意見ありがとうございました。

前の委員会から随分時間がたっておりますので、前の委員会と議論がつながるよう、事務局で考慮していただければと思います。

一旦これで議論は打ち切りまして、次の議題に進みたいと思います。

資料説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

委員

15ページの自転車の活用についてですが、自転車ネットワーク図のようなものはできないのかなと思います。これとの関連で、旧渥美鉄道の廃線跡地の活用を図れないのかと思います。

16ページの公園についてですが、県下でどのくらいのレベルなのかがわかりませんが、県下随一の公園面積といった計画は可能でしょうか。

また、三河田原駅の移転といった記述がありますが、駅や駅前のデザインについてはきちんと検討していただきたいと思います。湯布院の駅がとても良いと思います。

18ページで市街化区域の方針で田舎暮らしニーズへの対応が入っていますが、市街化区域での田舎暮らしというのは何を想定していますか。

委員

観光・交流の関連で、看板とその場所の生物についての情報提供が大切ではないかと思います。

委員

17ページに鉄道に関する記述がありますが、現在豊橋まで35分かかっていますが、これを是非30分以内で接続できるようにしていただけたらと思います。

委員長

35分を30分ならできそうな気がしますよね。

委員

ここに書いてあることを全部やっていただけたら随分住み良いまちになるのではないかと思います。

委員長

施設整備の方針まで説明を受けて、その前の部分についても理解できたように思えます。

委員

道路の整備については是非実現していただきたいと思います。

委員

デマンド型タクシーはどういうものですか。

街づくり推進課長

設定したルートとダイヤに基づき、予約のあった便のみ運行する乗合タクシーのことです。

委員

道路交通法が改正され、自転車の歩道利用に関するルールが変わるということですが、どういう対応をしていくのですか。

都市整備部長

元々自歩道というのがありまして、これは、自転車も歩行者も利用できるように、歩道の幅が広い歩道のことですが、市内でも整備されているか所があります。自歩道は、道路交通法の改正後も自転車が通行することに問題はありません。

しかし、歩道幅が狭いところは、自転車は車道を通行しなければなりません。今回の改正で、こうした自転車の歩道利用に関するル

ールが厳密になりましたが、幼児に関しては例外となっています。

また、今後の歩道に関してはバリアフリー対応の必要性なども含め道路構造令の改正が行われています。今後整備する道路で自転車や歩行者の通行量の多い道路については、歩道を4m以上の幅員で整備することとなっています。

委員長

自転車利用に関する計画づくりについての記述がありました。

都市整備部長

既に、他部局で検討を行っているところです。

委員

全体的にすごい計画だと思います。

菜の花浪漫街道との連携を図っていくと書いてあり、是非進めてほしいと思います。

それと、豊橋から田原に入るところできれいな案内看板などがあると良いと思います。

委員長

さきほども看板についてのご意見がありましたが、私も汐川干潟にどういふ野鳥がいるのかといった案内板があれば面白いのではないかと考えているのですが、看板は重要だと思います。

委員

道路についてですが、都市計画道路については、県の街路担当と調整していただきたいと思います。

委員長

公園についてはいかがですか。

都市整備部長

都市計画公園として整備されているものは少ないですが、それ以外のものを含めればもっとあります。

委員長

全体についてご意見があればいかがですか。

高齢者居住についてですが、市街地だけでなく、「小町」レベルでも状況に応じて可能になるような柔軟な運用が必要ではないかと思います。あまり段階区分をリジッドに適用しすぎない方が良いのではないかと思います。

委員

市街化調整区域では、人口が減少と書いてありますが、やはり住宅が新築されていく面もあるのではないかと思います。

都市整備部長

現状ではまだ十分に検討しきれていないのですが、福江市街化区域では減少していますが、周辺地区では人口が増えているところもあります。

この点については、もう少し突っ込んだ検討をしたいと考えています。

委員

人口減少の中でコンパクトなまちづくりをどう進めるかというのは大きな課題ですが、しかし、教科書がないのが実情です。

市街化区域への人口集中を促進すると調整区域で高齢化が急激に進んでしまうおそれもありますので、調整区域に関しても計画を明確しなければならないと思います。

委員

準工業地域における大規模商業施設の立地を規制するとありま

すが、この考え方はどうなっているのですか。

都市整備部長 準工業地域は、市街地の真ん中にはありませんが、それなりの土地利用が図られています。また、臨海部の準工業地域に関しては、3,000m²以上の商業施設は立地できないようになっています。

委員長 観光では、リピーターを増やすことが大事だと思います。私もサンテパークに孫を連れていくと喜ぶので何度も行っているのですが、看板など情報の提供が十分に行なわれていないと思います。

吉胡遺跡も含めてPRに努めてほしいと思います。

他にご意見ありますか。

都市整備部長 旧渥美線の敷地についてですが、市で取得した部分もありますが、既に地区内の道路となっているところ、施設になっているところなどがあります。

これをつなげての土地利用というのは難しくなっています。

ネットワークという意味では、市街地間連絡道路の整備を進めています。

委員 自転車道についてですが、大規模自転車道ネットワーク、休憩所などをきちんと整備してはどうかと思います。

レンタサイクルなどとの組み合わせなど、いろいろ考えられると思いますので、検討していただければと思います。

委員長 時間も参りましたので以上としたいと思います。

(その他についての説明を事務局に求める。)

事務局 (会議メモ、今後の予定について説明)

委員長 (閉会の宣言)

(副市長にあいさつを求める。)

副市長 (あいさつ)

事務局 (終了の宣言)

		委員長			
海道委員					遠藤委員
木村委員					永坂委員
富田委員					平野委員
本多委員					中神委員
		街づくり推進課長	都市整備部長	副市長	事務局
				宇納委員 (代理：上田委員)	

(席次表)



(会場の様子)